



「釧路市民憲章」制定

釧路市民憲章

☆前 文

わたしたちは、^{こう や}広野に^{たんちよう}丹頂が^ま舞い、
^{ゆう や}夕焼けが^{たい へい}太平洋を^そ染める ^{くしろ}釧路の^{しみん}市民です。
わたしたちは、^{せんじん}先人の^{かい たく}開拓^{せいしん}精神をうけつぎ、
^{せいさん とし}生産都市を^{ほこ}誇りとして、^{けん こう}健康で^{あか}明るく、
^{ゆた}豊かで^{ぶん か}文化の^{かあ}香り^{たか}高い^ままちを^{きず}築くために、
この^{けんしやう}憲章を^{さだ}定めます。
きょうを^{じゅうしつ}充実させ、あすを^{はつ てん}発展させるために。

☆本 文

- 一. ^{げん き}元気で^{はたら}働き、^{あか}明るく^{ゆた}豊かな^ままちをつくりましょう
- 一. ^{まも}きまりを守り、^{あんぜん}安全で^{あんしん}安心な^す住みよい^ままちをつくりましょう
- 一. ^{みどり}緑を^{そだ}育て、^{し ぜんゆた}自然豊かな^まきれいな^ままちをつくりましょう
- 一. ^{ひと}人に^{やさ}やさしく、^{こころ}心^{ふれ}あう^{あたた}温かい^ままちをつくりましょう
- 一. ^{ぶん か}文化を^{たか}高め、^{いのち}命を^{とうと}尊ぶ^{へい わ}平和な^ままちをつくりましょう
- 一. ^{きょうど}郷土を^{あい}愛し、^{せ かい}世界に^{ほこ}誇れる^ままちをつくりましょう

平成18年10月11日制定